



小千谷を描く No. 288 船岡町雪景

12月から新年とよく降りますね。

記録づくめの豪雪とか。どっかがぶっこわれらんではないかと、よく話題になってます。降り止まぬ雪と格闘しても、春になれば消えらんだすけ無駄な稼ぎとなるどころか、灯油の高騰などもあり、大きな生活費への圧迫と足腰の痛みで通院などのオマケつき、これだけは雪のごったくのいらぬところのしょにはわからんこったと思います。

まさか、国の先生方もわかってないってことは無いでしょうね。

(絵と文・西脇正久さん)

主な内容

- 市豪雪災害対策本部を設置・・・・・・・・・・2
- ガス水道局からのお願い・・・・・・・・・・3
- 税制改正による65歳以上の方の課税・・・・・・4

- MR混合ワクチン接種制度・・・・・・・・・・5
- 「震災体験記」を募集・・・・・・・・・・6
- 「ゆきだるまコンテスト」参加者募集・・・・・・11

冬の交通安全

市民生活課 ☎83・3509

【ドライバーのみなさんへ】

冬道は圧雪や凍結状態になり、非常に滑りやすくなっています。スピードの出しすぎ、急激な発進やブレーキ、ハンドル操作は危険ですので、いつも以上に慎重な運転操作をしましょう。

雪の壁や吹雪などで見通しが悪くなっています。交差点や曲がり角では早めにスピードを落として徐行し、周りに注意して運転しましょう。

雪のため、歩行者が車道を歩かなければならない所もあります。また、除雪作業をしている人もいますので、人や側溝の存在に気を配り、早目に発見して優しい運転を心がけましょう。

屋根や窓ガラスに着いた雪や、凍結してしまったガラスをそのままの状態で見かけている車を見かけます。非常に危険ですので、十分に雪や氷を落として視界を確保してから運転してください。

【歩行者のみなさんへ】

冬道は滑りやすく荒れていて歩きにくくなります。また、除雪作業などで流雪溝や側溝の蓋が開けたままの状態にしておく場合もあり、非常に危険ですので、足元に十分に注意してください。

高い木や建物などの近くを歩くときは上から雪が落ちてくる危険性もありますので、頭上にも注意しましょう。

雪のため止むなく車道を歩かなければならないときは、必ず前後左右の安全を確認し、車道に出過ぎないようにして通行車両に十分に注意してください。

豪雪によるガス管・排気筒の破損、水道管の凍結に注意！
ガス水道局 ☎82・4115

【雪下ろしの際はご注意を】

屋根の雪下ろしなどの際にガス管、排気筒などの破損が予想されます。それらの位置を確認のうえ、破損しないよう、雪に埋まらないようご注意ください。

【水道管の凍結】

水道管が凍結した場合は、蛇口を全開にしてタオルをあて、上からぬるま湯をかけてゆっくり解凍してください。むきだしの水道管は保温材や凍結防止ヒーターの取付をお勧めします。

豪雪による危険箇所や交通安全にご注意ください

豪雪災害対策本部を設置

平成18年1月13日（金）災害救助法が適用されました

市では、昨年12月からの記録的な大雪に見舞われたため、1月6日（金）午前9時に「豪雪対策本部」を設置していましたが、1月13日（金）小千谷市に災害救助法が適用され、「豪雪災害対策本部」に切り替えました。中越大震災の影響もあり、建物・道路・斜面などに危険箇所がありますので、十分に注意ください。



豪雪による建物・道路・裏山などの危険箇所に注意！

建設課 ☎83・3514

【屋根の雪下ろし】

雪の重みによる建物の倒壊を防ぐため、例年よりも雪下ろしをこまめにしてください。

ドアやふすまなどの開閉がしづらくなった場合は、早めに雪下ろしをしてください。

屋根からの転落事故が相次いでいます。特に軒先付近での作業においては十分に注意してください。

【降雪期の注意事項】

違法駐車は絶対にやめてください。

除雪車には近寄らないでください。

道路の近くで除雪作業をする際には通行者・通行車両に十分に注意して、接触事故や通行の妨げにならないよう注意してください。

【道路の陥没・段差・側溝など】

地震などの影響により未だに道路に陥没や沈下が生じています。こうした箇所に雪が積もると、気づかない恐れがあります。車を運転するときには、スピードを落とすなど十分注意してください。

豪雪のため、消雪パイプによる消雪では道路の路肩まで消えないため、一部の道路では道路幅員が大変狭くなっています。また、道路側溝が壊れていたり、排雪作業のため側溝の蓋が開けたままの状態にしておく場合もありますので、ドライバーや歩行者は通行に十分注意してください。

【裏山や斜面からの雪崩^{なだれ}】

積雪の多い地域では雪崩の発生が心配されています。裏山など身近な場所での雪崩発生に十分に警戒し、斜面には近づかないようにしてください。また、雪崩の発生を見つけた際には、本部まで通報してください。

熱量変更に伴うガス機器調査・点検作業を開始します



平成19年1月に12Aから13Aへガスの供給熱量を変更します。

これに伴い、調査員が現在お客様がお持ちのすべてのガス機器の調査・点検にお伺い

しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査・点検にお伺いする調査員はガス水道局が発行した熱量変更調査員証を携帯します。

作業内容 / ガス機器調査・点検作業は、お客様所有のガス機器が熱量変更後もご使用できる器具なのか、若しくは部品交換など調整作業が必要な器具なのかを確認する作業です。

ガス機器調査・点検作業ができませんと熱量変更後にガス機器を安全にご使用できない場合があります。

作業時間 / 調査・点検時間はおおむね20分前後です。

作業費用 / ガス機器調査・点検の費用は無料です。

作業の立ち合い / お伺いの際は、立ち会いをお願いします。

なお、代理人または管理人などの立会いでも構いません。

調査点検期間と対象町内 /

- 点検期間
1月30日(月)～2月10日(金)
- 対象町内
元町、日吉、船岡、栄町、山本、西中、谷内、上片貝、打越、上村、水口、滝谷、藤田沢、高畑、茶合、二俣、逃入、四ツ子
- 点検期間
2月13日(月)～2月24日(金)
- 対象町内
土川、上ノ山、本町、平成、稻荷町

ガスの熱量変更に関するご連絡先・お問い合わせは
ガス水道局熱量変更室：(内線)221

ガス水道局からのお願い

平成19年1月に熱量変更を実施します

ガス機器調査・点検作業にご協力ください

市報おぢや12月10日号でお知らせしたとおり、現在みなさんにお使
いただいている都市ガス「12Aガス」を「13Aガス」に切り替え
る「都市ガスの熱量変更」を平成19年1月に予定しています。
この変更作業に伴う調査・点検作業を開始しますので、ご協力を
お願いします。

2月1日(水)からガス料金の計算方法が変わります

平成18年2月1日から供給ガスの熱量変更(9,700kcal 10,270kcal)によりガス料金の計算方法が変わります。(平成18年1月の検針日～1月31日までは旧料金で日割り計算します)

ガス一般契約料金(税抜)

料金表	1か月の使用量	1か月当りの基本料金	従量料金単価
料金表A	0㎡～25㎡	573円	81.00円
料金表B	26㎡～350㎡	669円	77.16円
料金表C	351㎡以上	1,754円	74.06円



料金表	1か月の使用量	1か月当りの基本料金	従量料金単価
料金表A	0㎡～23㎡	573円	85.75円
料金表B	24㎡～330㎡	669円	81.69円
料金表C	331㎡以上	1,754円	78.41円

料金算定方法

早収料金 = 基本料金 + 従量料金単価 × 使用量(円未満端数切捨て)
ガス料金 = 早収料金 + 消費税相当額

いままでご使用になっていた12Aガス(9,700kcal)と比較し、調整ガス(10,270kcal)は熱量が高くなりますので、1㎡当りの単価は増熱分上がりますが、熱量が高くなる分ガス機器の使用ガス量は減少しますので、今まで同様の使用条件でガスをお使いいただければ、ガス料金は変わりません。

例えば……

1か月当り50㎡をご使用するお客様のガス料金

・ 669円 + 77.16円 × 50㎡ = 4,527円
・ 4,527円 + 226円 = 4,753円



今までと同様のご使用であれば供給ガスの熱量が上がる分使用量が減ります。

・ 50㎡ ÷ (10,270 ÷ 9,700kcal) = 47.23㎡
1か月当りのガス使用量は47.23㎡になります。
・ 669円 + 81.69円 × 47.23㎡ = 4,527円
・ 4,527円 + 226円 = 4,753円
上記のようにガス料金は変わりません

65歳以上の方を対象とした主な改正点

税制改正により65歳以上の方について、前年は非課税であった方が平成18年度は課税となる場合が多く見込まれます。事例を参考にご自身で確認していただき、社会保険料・生命保険料・扶養・寡婦(夫)など各種控除を受ける場合は、確定申告または市・県民税の申告をしてください。

【公的年金等控除額の改正】

公的年金等の収入金額	公的年金等に係る雑所得の金額
120万円まで	0円
120万円以上～330万円未満	収入金額 - 120万円
330万円以上～410万円未満	収入金額×0.75 - 37.5万円
410万円以上～770万円未満	収入金額×0.85 - 78.5万円
770万円以上	収入金額×0.95 - 155.5万円

65歳以上の方の年金控除額の上乗せ部分が廃止されます。

(最低控除額140万円 120万円)

年金による所得(雑所得)の増加により、65歳以上の方を扶養できなくなるケースが出てきます。

年金収入が158万円を超える方は扶養になることができません。

例えば・・・年金収入が159万円の方は？

	(年金収入)	(年金控除)	(所得)	
平成17年度	159万円	- 140万円	= 19万円	所得38万円以下のため扶養
平成18年度	159万円	- 120万円	= 39万円	所得38万円を超えるため扶養 ×

【老年者控除の廃止】

- 所得税の控除額：50万円 0円
- 市・県民税の控除額：48万円 0円

例えば・・・所得(収入から経費を引いた額)が88万円の方は？

	(所得)	(老年者控除)	(基礎控除)	(課税される所得額)	
平成17年度	88万円	- 50万円	- 38万円	= 0円	所得税非課税
平成18年度	88万円	- 0円	- 38万円	= 50万円	所得税課税

【前年の合計所得金額125万円以下の方の市・県民税の非課税措置の廃止】

今まで非課税だった前年の合計所得125万円以下の方も課税されます。

- 所得28万円以下 非課税
 - 所得28万円超～所得35万円以下 市・県民税 均等割のみ課税
 - 所得35万円を超える場合 市・県民税 均等割・所得割とも課税
- ただし、所得割は社会保険料(介護保険料など)や扶養などの所得控除額が、所得よりも多い場合は非課税となります。

【65歳以上の方でも「寡婦(夫)控除」を受けられます】

老年者控除の廃止により、寡婦(夫)や障害者控除を受けた方は、前年の合計所得金額125万円以下における非課税措置が適用されます。

区分	該当者	控除額
寡婦	夫と死別・離婚した後再婚していない方や夫が生死不明などで、扶養親族や生計を一にする子(総所得金額等が38万円以下で他の納税義務者の扶養になっていない人)に限る)のある方	所得税 35万円 市・県民税 30万円
	夫と死別した後再婚していない方や夫が生死不明などで、平成17年分の合計所得金額が500万円以下の方	所得税 27万円 市・県民税 26万円
寡夫	妻と死別・離婚した後再婚していない方や妻が生死不明などで、生計を一にする子(上記と同じ要件があります)を有し、かつ、平成17年分の合計所得金額が500万円以下の方	所得税 27万円 市・県民税 26万円

寡婦(夫)に該当する方は、市・県民税の申告をお願いします。なお、確定申告にて寡婦(夫)控除を申告された方は、市・県民税の申告は必要ありません。

税制改正による65歳以上の方の課税についてお知らせします！

麻しんと風しん(MR混合ワクチン)の接種制度が導入されます

平成18年4月から、麻しん(はしか)と風しん予防対策をより一層強化するため、麻しん(はしか)と風しんをあわせたMR混合ワクチンによる予防接種制度が導入されます。

MR混合ワクチンの接種回数 / 現在は、1歳~7歳6カ月未満の間に、麻しんワクチンと風しんワクチンをそれぞれ1度ずつ接種するという制度ですが、平成18年4月からMR混合ワクチンを1歳~2歳未満まで1回、小学校就学前の1年間に2回目の接種を行うことで、麻しんと風しんの予防接種が済むようになります。

MR混合ワクチンの対象者 / 平成17年2月1日以降に生まれた方は、平成18年4月からMR混合ワクチンを接種することになります。平成18年3月20日までに麻しんまたは風しんの予防接種を受けられた方は対象になりません。

麻しん・風しんワクチンのいずれかのみ接種した方は / 平成18年4月以降は現在使用されている麻しん・風しんワクチンは使用できませんが、希望する場合は、平成18年度のみ公費で接種できます。

現在、まだ麻しんと風しんの予防接種を受けられていないお子さんがいらっしゃる保護者の方は、ぜひとも早期に接種を受けることをお勧めします。

平成18年3月20日までの 発症・接種状況 (=接種済) (×=未接種)	平成18年4月からのMR混合ワクチン接種の必要は?
麻しん= 風しん=	必要ありません
麻しん= 風しん=×	必要ありません (風しんワクチンのみ平成18年度は市の負担で接種できます)
麻しん=× 風しん=	必要ありません (麻しんワクチンのみ平成18年度は市の負担で接種できます)
麻しん=× 風しん=×	1回目:12~23カ月の間に接種してください 2回目:5~6歳の間に接種してください

平成19年3月20日現在に7歳6カ月未満で、麻しん・風しんのいずれか一方の予防接種を希望する場合は、平成18年度のみ公費で負担します。

住民検診調査の記入にご協力ください

住民検診調査は、市が行っている健康診査や各種検診の対象者を正確に把握することと、平成18年度の受診希望者をあらかじめ把握するための調査で、みなさんの健康管理のお手伝いを、よりきめ細かく行うことを目的としています。

調査期日 / 2月15日(水)ころまでに、全世帯に1枚ずつ調査票を配布します。

問い合わせ / 調査票が届かない時や、不明な点がございましたら健康センターにお尋ねください。

小児救急医療電話相談の流れ

子どもが急な病気
(発熱、下痢、吐く、けいれん、ひきつけ等)



小児救急医療電話相談へ

電話番号:025-288-2525(母ニココ)
または#8000(プッシュ回線専用)
開設時間:土曜、日曜、祝日、年末年始...午後7時~午後10時

電話相談の主旨などを
テープで流し、自動転送

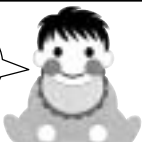


①看護師が
電話相談
に対応

②必要に応じて
医師による
アドバイス

保護者等からの相談に対する助言

電話相談が
あって
よかったね
お母さん!



休日夜間の小児救急医療電話 相談がスタートしました!

土曜・日曜・祝日の夜間にお子さんが急な病気になった場合、看護師や医師が電話相談をお受けする事業を全県でスタートしました。

実施日 / 土曜・日曜・祝日

実施時間 / 午後7時~午後10時

電話番号 / 「025・288・2525(母ニココ)」

または、「#8000(プッシュ回線専用)」

料金 / 無料(ただし電話料金のご負担いただきます)

実施主体 / 新潟県

協力 / 新潟県医師会・新潟県小児科医会

問い合わせ / この事業に関するお問い合わせは、新潟県福祉保健部医薬国保課地域医療係(☎025・280・5183)または、小千谷市健康センター(☎83・3640)へお尋ねください。

お知らせ

Information

小千谷市役所 ☎83・3511(代)
http://www.city.ojiya.niigata.jp/

税金

住宅借入金等

特別控除説明会

税務課 83・3508

平成17年中に住宅ローンを
利用して、マイホームを新築
(購入・増改築または大規模修
繕)した方を対象に住宅ロー
ン減税の説明会を開催します。
日時 / 2月8日(水) 午前
10時〜、または午後1時30分
〜(どちらも同じ内容で2時
間程度です)
会場 / 総合産業会館サンプ
ラザ3階 第1ホール
問い合わせ / 詳しくは、小
千谷税務課 ☎83・2093(代)
または市税務課にお問い合わせ
ください。

学校教育

奨学生募集

学校教育課 83・3519

(財) 小千谷奨学会では、
平成18年度の奨学生を募集し
ます。

募集人員 / 大学生、短大
(S.T.A含む)生、高校生、高
等専門学校生 合計10人程度
貸与額

大学生・短大生

ア自宅通学者 月額2万円

イ自宅外通学者

月額2万5千円

高校生・高等専門学校生

月額1万3千円

申込資格 / 市内に引き続き

3年以上居住している方で、
大学・短大・高校・高等専門
学校に入学予定、または在学
し、成績優秀で学費の支払い
が困難な方

申込方法 / 学校教育課にあ
る願書と申込みに必要な書類
を3月24日(金)までに提出
してください。奨学生は、書
類審査で決定します。

返還方法 / 卒業後10年以内
に年賦または月賦返還(無利
子)

問い合わせ / (財) 小千谷
奨学会事務局(学校教育課学
事係)

中越大震災「震災体験記」を募集

公民館 ☎82・9111

あの大きな災害の中で、家族や隣人・地域の人たちと協力して
困難を乗り越えてきた体験を、これからのまちづくりへの貴
重な財産とするため、記録集としてまとめます。

あなたの手記や作文をお寄せください。



ビニールハウスを利用した避難所

テーマ /

隣人との協力や地域の活動で心に残ったこと
親子、家族の助け合いで心に残ったこと
募集要項 / 形式、用紙、文字数などの制限はありません。
ただし、編集の都合上加除修正する場合があります。原則
として氏名は掲載させていただきます。

応募方法 / 公民館(〒947-0031 小千谷市土川1-3-3
市民会館内)まで郵送、またはご持参ください。

電子メール(culture@city.ojiya.niigata.jp)でも受付します。

締切 / 2月15日(水)

その他 / 謝礼は記録集の贈呈に替えさせていただきます。

国際交流

ちびっこ探検学校
ヨロン島 参加者募集!

企画財政課 83・3507

文部科学省所管の財団法人
国際青少年研修協会では、
『30周年記念ちびっこ探検学
校ヨロン島』の参加者を募集
しています。

この事業は、沖縄に近い南
の島、与論島の青い海と美し
い自然の中で、在日外国人小

学生と活動・生活を共にする
ことで言語や習慣を越えて友
情を深め、仲間と助け合う楽
しさを体験します。

期間 / 3月28日(火)〜4
月4日(火)、7泊8日

場所 / 与論島(鹿児島県)

定員 / 400人(小学2年
生〜6年生、外国人小学生も
含む)

締切 / 3月7日(火)

先着順

主な活動 / 熱帯魚釣り、星
砂探し、イカダ作り、洞窟探
検、サバイバルコースなど

事前説明会 / 2月12日(日)
午後3時30分、県民会館
問い合わせ・**申込**・**資料請**
求先 / 詳しくは、財団法人国
際青少年研修協会にお尋ねく
ださい。

〒160-0004

東京都新宿区四谷2-11

大村ビル3階

(財) 国際青少年研修協会

☎03・33359・8421

FAX 03・33354・2207

E-mail: info@kskk.or.jp

ホームページ:

http://www.kskk.or.jp

新潟県交通災害共済会員募集

市民生活課 ☎83・3509

新潟県交通災害共済の会員募集が始まります。

この共済は、県内の市町村が共同で運営しており、交通事故などにより死傷されたときに見舞金を支給する県民相互の救済事業です。交通災害共済は生命保険とは違いますが、お1人500円の年会費で、交通事故などにより死亡、ケガをして病院などに入院、または通院された場合に、その日数に応じて見舞金が支給されます。

加入された会員の方で、交通事故などに遭われてケガをされた場合は、市役所内市民生活課の窓口にご相談ください。

現在加入されている方は、平成18年3月31日(金)で共済期間が満了になりますので、引き続き更新の手続きをお勧めします。また、まだ加入されていない方は、ご家族そろってご加入ください

会費/年額 1人 500円

(途中加入の場合も同額です)

加入資格/申し込み時に市内にお住まいで、住民基本台帳または外国人登録原票に登録されている方と、その人と生計を一にしている市外への単身赴任者や学校などに在学している方

共済期間/平成18年4月1日～平成19年3月31日(平成18年4月1日以降に申し込まれた方は、その翌日から平成19年3月31日まで)

加入手続/2月1日(水)～3月31日(金)の間に、加入申込書に必要事項を記入し、会費を添えて郵便局を除く市内金融機関、農協、または町内会長、市役所市民生活課、支所・連絡所へお申し込みください。加入申込書は町内会などを通じて配布します。

その他/詳しくは市民生活課生活環境係へお尋ねください。



復興支援バスの運行が開始されました

商工観光課 ☎83・3512

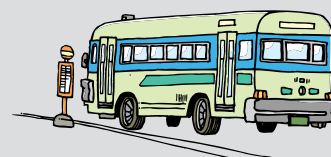
新潟県中越地震復興基金の支援を受けて、1月10日(火)から次の2路線にバスを運行しています。

元中子～千谷運動公園線に新規でバスを運行しています。

ちぢみの里～サンラックおぢや線を西部公園経由で若葉2丁目まで運行しています。

また、中越地震災害により、東山地区は小千谷～寺沢間で運行していましたが、岩間木まで運行区間を延長します。ご利用ください。

問い合わせ/詳しくは、越後柏崎観光バス(☎83・5590)または商工観光課へお尋ねください。



相談

DV女性相談

健康福祉課 83・3517

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、多くの場合は「夫や恋人など親密な関係にある、またはあった男性から女性に対して振るわれる暴力」という意味で使用されています。

暴力とは、殴る、蹴るなど身体的な暴力だけではなく、何を言っても無視する、生活費を渡さない、行動を監視し制限するなど、これらはすべて暴力です。家庭内だから暴力が許される事はありません。暴力で相手を支配しようとする事は、いかなる場合においても人権侵害であり、犯罪なのです。



「これくらいはよくある」と「私が我慢すれば」とあ

きらめたり、ひとりで悩まないで、まず相談してみませんか。相談は無料です。秘密は守られます。

暴力の被害に対応するため次のような相談窓口が設けられています。

新潟県女性福祉相談所

(配偶者暴力相談支援センター)

☎025・381・1111

(月)金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

DV・児童虐待相談フリーダイヤル

☎0120・26・2928 (年中無休、午前9時～午後10時)

新潟県男女平等推進相談室

☎025・285・6605

(火)金曜日、正午～午後7時 土・日曜日、午前10時～午後5時)

女性被害110番

☎025・281・7890

(月)金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

小千谷警察署相談窓口

☎83・0110(月)金曜日、午前9時～午後5時45分)

小千谷市役所健康福祉課

☎83・3517(月)金曜日、午前8時30分～午後5時15分)

講座・教室

ホットプラザ

講座受講生募集

勤労青少年ホーム 82・8510

対象/市内在住または在勤

でおおむね30歳以下の勤労者

受付/平日の午前8時30分～午後10時

その他/受講料のほかにホーム自治会費500円が必要です(今年度登録済みの方は不要です)。

硬式テニス教室

日時/2月3日～3月24日(金曜日、計8回)、午後7時30分～9時

会場/東小千谷体育センター

講師/小千谷市テニス協会
内容/初級者または中級者

対象
定員/20人

受講料(ボール代)/

1000円



市民会館大ホールの利用申込

社会教育課 ☎82・9111

平成18年度中に、市民会館大ホールで発表会や講演会などを計画している方は、下記の要領でお申し込みいただくと、早い時期に利用日を確保することができます。

対象期間/平成18年6月1日(木)～12月10日(日)

申込期限/2月10日(金)

申込先/市民会館(社会教育課)

申込方法/日時(第1希望と第2希望)、イベント名、イベント内容、団体名、代表者(責任者)氏名・住所・電話番号をご連絡ください(電話連絡可)。

その他/希望日が重複した場合は日程調整をさせていただきます。市の事業も予定されていますので、詳しくはお問い合わせください。

パスタ料理講座

日時/2月7日・14日(火曜日、計2回)、午後6時30分～9時30分

会場/勤労青少年ホーム1階料理講習室

講師/丸山勝利さん(ゴッチャードロ)

定員/15人

受講料/

3000円(2回分)

バレンタイン直前

「チョコレートを使ったお菓子作り講座」

日時/2月8日(水)、午後

6時30分～9時30分

会場/1階料理講習室

講師/高橋和子さん

定員/15人

その他/材料費が別途必要です。





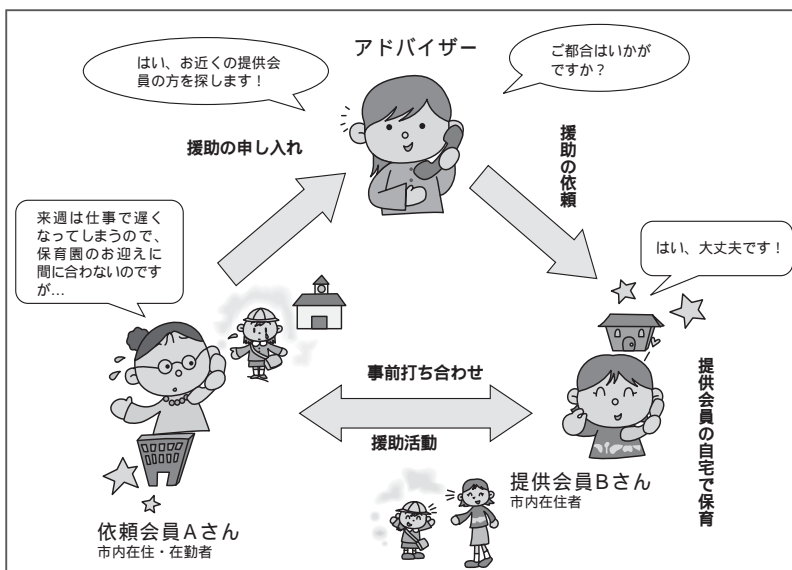
ファミリー・サポート・センター

会員を募集しています！

ファミリー・サポート・センター ☎81・7587

ファミリー・サポート・センターは、子育てをしているすべての方と、そのお手伝いをしてくれる方達のボランティア制度です。

ファミリー・サポート・センターはこんな仕事をしています



センターの主な仕事は育児の援助を受けたい方（依頼会員）と育児の援助をしたい方（提供会員）を募集・登録し、会員間の仲立ちをすることです。会員は次のようなときに支援を受けたり、支援したりします。

- 保育園・幼稚園の保育開始前や終了後に子どもを預かってほしいとき
- 学校の放課後や学童保育終了後に子どもを預かってほしいとき
- 保育園・幼稚園への送り迎えをしてほしいとき
- 保護者が病気や急用のときなど

提供会員養成講座を開催します（無料）

センターの仕事や、子育てに興味のある方を対象に、会員養成講座を開催します。みなさんご参加ください。

日時 / 提供会員になるには全時間の出席が必要ですが、出られる時間だけでも出席できます。

2月15日(水) : 午後1時～4時、「センターの説明」・「保育のこころ・子どものあそび(保育士)」

2月20日(月) : 午後1時～5時、「普通救命講習(救急救命士)」・「乳幼児の食事とおやつ(栄養士)」

2月23日(木) : 午後1時30分～5時、「子どもの発育と成長～元気に育ておぢやっ子～(保健師)」・

「心配な子どもの病気(小児科医)」

会場 / 子育て支援センター「わんパーク」

定員 / 20人

資格 / 市内在住の健康な方で子育てやセンターの活動に興味のある方ならどなたでも受講できます。

依頼会員登録説明会を開催します（無料）

日時 / 2月15日(水) 午後1時～2時

会場 / 子育て支援センター「わんパーク」

定員 / 20人

資格 / 市内に在住または在勤の方で、センターを利用したい方、または利用する予定がある方
その他 / センターを利用するには事前の申込、登録が必要です。

お申込みは……

提供会員養成講座・依頼会員登録説明会とも、2月10日(金)までにファミリー・サポート・センター事務局(☎81・7587) または健康福祉課(☎83・3517)へお申し込みください。

当日は保育ルーム(有料)を設置します。



井佐英徳選手 トリノオリンピック出場予定

社会体育課 ☎83・0077

トリノオリンピックでの井佐英徳選手の競技日程(出場予定)が決まりました。市民のみなさんの応援をよろしくお願いします。



井佐英徳選手

競技日程 /

- 2月11日(土) : 男子20kmインディ
 - 2月14日(火) : 男子10kmスプリント
 - 2月18日(土) : 男子12.5kmパシュート
(男子10kmスプリント上位60人による)
 - 2月21日(火) : 男子4x7.5kmリレー
- 会場 / いずれもチェサーナ・サン・シカリオ
小千谷市では、1月23日(月)に井佐英徳選手へ選手激励費として25万円を贈呈しました。

図書館特別休館のお知らせ

図書館 ☎82・2724

蔵書の点検や整理のため、次のように休館します。なお、これに伴い休館前の特別貸出を行います。どうぞご利用ください。

休館期間 / 2月13日(月)
~ 20日(月)
特別貸出実施期間 / 1月31日(火)
~ 2月12日(日)

貸出期間 / 3週間
貸出冊数 / ● 一般図書 : 冊数制限ありません
● 新着図書・雑誌 : 各5冊以内
● ビデオ・紙芝居 : 2巻以内

その他 / 市内5施設(東山連絡所は閉鎖中)に配本してある図書は、この休館期間中もご利用できません。休館期間中は、電話による調査相談などもお受けできませんのでご了承ください。新聞については、市民会館1Fホワイエで閲覧できます。返却ポストは昼夜とも図書館玄関前に設置してあります。ご利用ください。



スポーツ

第15回夜間バスケット

ボールリーグ大会

社会体育課 ☎83・0077

日時 / 3月1日(水) ~ 24日(金)、午後7時試合開始

会場 / 総合体育館

参加資格 / 市内の職域またはクラブチーム

チーム編成 / 選手登録15人以内

試合方法 / リーグ戦

参加料 / 4000円(小千

谷市バスケットボール協会加盟団体は2000円)

善意に感謝

養護老人ホームへ(敬称略)

小千谷仏隆会(法話、お供物) 篠田フサ、米岡美千子(習字クラブボランティア) 千田中学校(福祉施設体験学習) ふたば会、キッチン

申込 / 2月8日(水)までに参加料を添えて総合体育館内社会体育課へ
その他 / 代表者会議・審判講習会を2月23日(木)午後7時30分から総合体育館で行います。欠席したチームは大会参加を認めませんので、ご注意ください。

ミニ情報

第5回真人町クロス

カントリースキー大会

期日 / 3月5日(日)

時間 /

● 受付 : 午前6時30分

● 開会式 : 午前8時

● 競技開始 : 午前9時

会場 / 真人小学校 周辺

個人競技 / 男子小学生

3年以下(2km)、小学生4年(3km)、小学生5年(3km)、小学生6年(3km)、中学生1年(5km)、中学生2・3年(5km) 女子小学生3年以下(2km)、小学生4年(3km)、小学生5年(3km)、小学生6年(3km)、中学生1年(3km)、中学生2・3年(3km)

リレー競技 / 小学生男子(3km x 走者3人) 小学生女子(3km x 走者3人) 中学生男子(5km x 走者3人) 中学生女子(3km x 走者3人)

参加料 /

● 個人競技 : 1人1000円

● リレー競技 : 1チーム2000円

申込締切 / 2月10日(金)

問い合わせ / 真人町クロス

カントリースキー大会事務局

(真人住民センター内)

☎86・3002





第30回おぢや風船一揆

「ゆきだるまコンテスト」
参加者募集



おぢや風船一揆で開催する雪だるま作りコンテストの参加者を募集します。豪華賞品を用意していますので、ふるってご参加ください。

日時 / 2月25日(土) 風船一揆第1日目

午前10時スタート 制作時間午前10時～午後1時

会場 / 西中 風船一揆会場

定数 / 30組

定数を越えたときは、事務局において抽選により決定します。

参加資格 / 親子、友人、町内、職場など、どなたでも参加できます。ただし、1チーム2人以上での参加とします。(1人での参加はできません。)

募集期限 / 2月13日(月)

競技方法 / 一定時間内に雪だるまを制作し、その出来ばえを競います。

- ア. 雪だるまの制作時間(競技時間)は、3時間以内です。
- イ. 雪だるまのサイズは、高さ150cm、直径120cm以上とします。
- ウ. 雪だるま制作場所は、1チーム間口4m、奥行き6mとします。
- エ. 雪だるま制作場所は事務局で決定します。

競技方法は、雪の状況により変更することがあります。

審査方法 / 雪だるまの総合的な出来ばえにより、審査します。

- ア. 審査対象範囲は、雪だるまと周辺デコレーション(飾りなど)とします。
- イ. 出来ばえと作品のユニークさを加味して各賞を決定します。
- ウ. 審査員により厳正な審査を行います。

賞品など / 第1位から第3位までに賞金と副賞を差し上げます

応募方法 / 応募用紙に記入のうえ、商工観光課まで提出願います(電話による受付もできます)。応募用紙は市役所、支所、各出張所などに用意するほか、市ホームページからダウンロードできます。

応募先・問い合わせ / 商工観光課 ☎83・3512



あなたも大学生!

放送大学・4月入学生募集

放送大学は、いつでも、どこでも、だれでもが学べる、テレビ・ラジオで授業を行う正規の通信制大学です。

自宅でCSデジタル・スカイパーフェクトTV!(放送大学の番組は無料)などを利用して視聴できるほか、学習センターでも視聴できます。

新潟県内では、約1600人の方が学んでおり、「みなさん「学ぶことが楽しい」と口にされています。

募集学生 /

- 教養学部… 全科履修生(卒業をめざす学生) 選科履修生(1年間在学する学生)
- 科目履修生(1学期間在学する学生)
- 大学院… 修士選科生(1年間在学する学生) 修士科

目生(1学期間在学する学生)
出願受付期間 / 2月28日(火)まで

学費 /

- 入学科
- 教養学部
- 全科履修生… 220000円
- 選科履修生… 80000円
- 科目履修生… 60000円
- 大学院
- 修士選科生… 160000円
- 修士科目生… 120000円

授業料

1単位あたり50000円(大学院は1単位あたり10000円)

入学試験 /ありません。

開設授業科目 /人文・社会・自然・産業などの幅広い分野の科目(約300科目)が選べます。健康福祉・心理に関する科目やスキルアップに役立つ科目が数多くあります。もちろん、1科目からで

ます。

もOKです。

その他 / 各種国家試験の受験資格の取得、あるいは一次試験免除に必要な単位の一部または全てを取得できます。

資料請求(無料送付)・問い合わせ /

- 〒951-8122
- 新潟市旭町通1-754
- 放送大学新潟学習センター
- ☎025・228・2651



子育てなんでも相談（個別相談）

正しい歯のみがき方や、お子さんの歯に関することで心配な事、気になる事などありましたらお気軽にご相談ください。

歯科衛生士が相談をお受けします。

日時 / 2月9日(木) 午前10時～11時30分

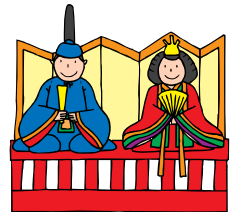
予約 / 相談を希望する方はあらかじめ予約をしてください。(電話可)

相談無料

キラキラタイム

「おひなさまの制作」

お子さんと一緒に、かわいいひな人形飾りをつくりませんか？



日時 / 2月23日(木) 午前10時30分～11時

申込 / 定員30組(定員になり次第締切)

参加無料

申込・問い合わせ / わんパーク ☎81・7564

個別労働関係紛争

のあっせん

個別労働関係紛争のあっせんとは、個々の労働者と事業主との間に発生した労働条件などに関する紛争（個別労働関係紛争）を、新潟県労働委員会（あっせん員が公平・中立な立場で、労働者と事業主の言い分を聞き、解決のための適切な助言などを行うこと）によって、双方の利害を調整し、早期解決を促す制度です。あっせんの申請は、当委員会に直接申請する方法のほか、

か、新潟労政事務所、長岡地域振興局または上越地域振興局を経由して申請する方法があります。

実施日時 / あっせん日時は、労働者と事業主の都合に配慮して当委員会が決定します。

会場 / あっせん会場は、県庁をはじめ、村上、長岡、南魚沼、上越、佐渡の地域振興局などです。

主催 / 新潟県労働委員会 その他 / 新潟県ホームページにも、個別労働関係紛争のあっせんに関する情報を掲載

してあります。(URL)

<http://www.pref.niigata.jp/roudou/soumu/roudou/kobetu/>

問い合わせ /

労働委員会事務局総務課

調整審査第2係

☎025・280・5546



東北電力(株)の豪雪により被災された方への料金などの取扱い

東北電力(株)では、平成18年豪雪により災害救助法が適用された小千谷市で被災されたお客さまについて、**お申し出により**、次のとおり取り扱いますのでご案内します。

電気料金の支払期限日などの延長

被災されたお客さまの平成17年12月分・平成18年1月分と2月分の電気料金の早収期間と支払期限を1カ月延長します。

基本料金の一部免除

被災により電気施設の一部が使用不能となられた場合は、その使用不能設備相当分の基本料金は、平成18年7月末日までは申し受けません。被災時から引き続き全く電気を使用しない場合には、6カ月間に限り、電気料金（不使用料金）はいただきません。

引込線工事などの無料実施

被災されたお客さまが、平成18年7月31日までに臨時電灯または臨時電力の使用を申し込まれた場合、被災前と同じ契約内容で電気の使用を申し込まれた場合、引込線・計量器などの取付位置の変更を申し込まれた場合は、当社が行う工事については無料とさせていただきます。

問い合わせ窓口（東北電力(株)コールセンター） ☎0120・175・466

受付時間：月～金曜日（祝日除く）午前9時～午後8時、土曜日（祝日除く）午前9時～午後5時

申込窓口（東北電力(株)長岡営業所お客さまセンター） ☎32・1419

3月期 市営・県営住宅入居者募集

建設課 ☎83・3514

入居可能日 / 3月1日(水)
 申込 / 2月15日(水)までに申込書により建設課へ。申込書は建設課にあります。
 入居条件は各住宅によって異なります。詳細はお尋ねください。
 入居申込の前に、あらかじめ建設課へご相談ください。その際、源泉徴収票など世帯の所得がわかる書類をご持参ください。
 市営リバーイーストは、入居申込をした日において、世帯主が40歳以下であることが条件になります。
 応急仮設住宅入居者は原則受付しません。

住宅名・所在地	募集戸数	家賃月額	概要
市営木津団地住宅 (木津団地)	2	3,300~7,600	ブロック平屋建、2K、物置兼浴室(風呂無)
市営浦ノ山ブロック住宅 (千谷川2丁目)	1	9,600~15,600	ブロック2階建、3K、浴室(浴槽付・風呂釜無)
市営リバーイースト2号棟 (元中子)	3	44,000	鉄筋5階建、3DK、浴室(風呂付)、バルコニー、屋外物置、駐車場
県営元中子住宅2号棟 (元中子)	1	15,800~34,700	鉄筋5階建、3DK、浴室(風呂無)、ベランダ、サンルーム
県営旭町住宅2号棟 (旭町)	1	17,800~39,200	鉄筋4階建、3DK、浴室(風呂付)、バルコニー、サンルーム

魚沼地区障害福祉組合職員募集

職種・採用人員 / 一般職 1人、非常勤一般職 1人
採用予定日 / 平成18年4月1日
職務内容 / 魚沼学園・魚沼更生園入所者支援、変則勤務、夜勤有
賃金身分など / 職員の給与の支給に関する条例または魚沼市非常勤職員取扱要綱に準じます。
公募締切 / 2月24日(金)(当日消印有効)
応募資格 / 保育士または社会福祉士資格を有する方、または有する予定の方
 一般職：昭和53年4月2日以降に生れた方
 非常勤一般職：昭和50年4月2日以降に生れた方
申込 / 所定の採用試験受験申込書(当組合事務室にあります)と履歴書(市販のもの)に必要な事項を記入し、2月24日(金)までに当組合事務室まで提出してください。郵送可。
 採用受験申込書は、魚沼学園ホームページからもダウンロードできます。
選考 / 書類審査、作文試験、面接(非常勤職員採用試験は作文試験を行いません)選考日時と会場は後日連絡します。
問い合わせ / 魚沼地区障害福祉組合庶務課
 ☎025・792・0846

電気通信サービス

モニター募集

総務省では、電気通信サービスに関する利用者のご意見やご要望を幅広くお聞かせいただき、今後の電気通信行政に反映させるため、新潟県と長野県にお住まいの方から平成18年度電気通信サービスモニターを次のとおり募集します。

信事業者に勤務経験のある方とその方のご家族を除きま

活動内容

- アンケート調査への回答(年2回実施予定、全員)
- モニター会議への出席(年1回開催予定、別途出席をお願いする方)

委嘱期間 / 平成18年4月1日~平成19年3月31日までの1年間

募集人員 / 新潟県内にお住まいの方 20人

応募方法 / はがきの裏面に、住所・氏名(フリガナ)・電話番号・年齢・性別・職業と応募の動機を記入

し、表面に「モニター希望」と記入のうえ、総務省信越総合通信局あて郵送してください。なお、インターネットでのご応募もできます。詳しくは信越総合通信局ホームページ(<http://www.shinetsu-bi.go.jp>)をご覧ください。

募集期間 / 2月20日(月)まで(当日消印有効)

謝金 / アンケート調査に協力いただいた方とモニター会議にご出席いただいた方に別途謝金をお支払いします。

選考結果の通知 / モニターをお願する方に、平成18年3月末日までにその旨を通知します。

なお、採用されなかった方には通知いたしませんので、あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ / ☎380-8795

長野市旭町1108番地
 総務省信越総合通信局
 情報通信部電気通信事業課
 ☎026・234・9972

司法書士による相続登記の無料相談月間

新潟県司法書士会では、毎年2月の1カ月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記について、県内いっせいに無料相談を実施します。

お問い合わせ / 新潟県司法書士会 ☎951-8063

新潟市古町通13番町5160 ☎025・228・1589

この機会にお近くの司法書士事務所にお気軽にご相談ください。相続登記や諸手続きについて、無料でご相談に応じます。

また、1年を通じて毎週水曜日の午後1時30分~4時まで「司法書士無料相談」を開催し、相談に応じていますのでこちらをご利用ください(要予約)。

お問い合わせ / 新潟県司法書士会 ☎951-8063

新潟市古町通13番町5160 ☎025・228・1589

2月の予定 FEBRUARY

1	水	北方領土返還運動全国強調月間・薬物乱用事犯取締強化月間・省エネルギー月間・生活習慣病予防週間(～7日) ・雑損控除税務相談会(～3日/9:30～12:00、13:00～15:30/サンプラザ) ・親子でまめまき(10:30～/サンラックおぢや)
2	木	
3	金	節分・豆まき
4	土	立春 ・市内小学校親善スキー大会(小体連主催/白山運動公園)
5	日	
6	月	
7	火	北方領土の日 ・認知症をお世話する家族のつどい(9:30～/健康センター) ・おはなしの会(15:30～/図書館) ・地域健康相談(19:30～/千谷第1応急仮設住宅集会所)
8	水	・全血献血(9:00～/東京電力(株)信濃川電力所、11:30～/JA越後おぢや、14:00～/パナソニックコミュニケーションズ(株)) ・住宅借入金等特別控除説明会(午前の部 10:00～、午後の部 13:30～/サンプラザ)
9	木	・わんパーク子育てなんでも相談(10:00～/わんパーク)
10	金	初午 ・市報おぢや発行 ・市小中学校教育美術展(9:00～18:00/サンプラザ) ・地域健康相談(19:30～/岩沢林業会館)
11	土	建国記念の日 ・市小中学校教育美術展(9:00～18:00/サンプラザ) ・山谷・坪野ほんやら洞まつり(18:00～/県道山谷片貝線脇)
12	日	・市小中学校教育美術展(9:00～18:00/サンプラザ)
13	月	・図書館蔵書点検特別休館(～20日) ・市小中学校教育美術展(9:00～15:30/サンプラザ)
14	火	
15	水	・ファミリーサポートセンター提供会員養成講座(13:00～/わんパーク) ・ファミリーサポートセンター依頼会員登録説明会(13:00～/わんパーク) ・心の健康相談(13:30～/健康センター)
16	木	平成17年分所得税の確定申告、市・県民税申告(～3月15日)
17	金	・地域健康相談(19:30～/片貝総合センター)
18	土	
19	日	雨水 ・第52回市民スキー大会(クロカン/8:30～/白山運動公園)
20	月	旅券の日 ・ファミリーサポートセンター提供会員養成講座(13:00～/わんパーク)
21	火	・おはなしの会(15:30～/図書館) ・地域健康相談(19:30～/健康センター)
22	水	・体育協会・スポーツ少年団医科学セミナー(18:30～/総合体育館)
23	木	皇太子誕生日 ・うぶごえ教室(9:00～/健康センター) ・わんパークキラキラタイム(10:30～/わんパーク) ・ファミリーサポートセンター提供会員養成講座(13:30～/わんパーク)
24	金	・心の健康講演会(19:00～/サンプラザ)
25	土	・市報おぢやお知らせ版発行 ・第30回おぢや風船一揆(～26日/西中)
26	日	
27	月	・お年寄りの心の相談会(13:30～/健康センター)
28	火	・おはなしの会(15:30～/図書館)

相談名	開催日	時間	会場	問い合わせ・申込
行政相談	2.8(水)	9:00～12:00	市役所 市民相談室	市民生活課 ☎83・3509
	2.22(水)	9:00～12:00		
法律相談	2.14(火)	13:00～16:00	市役所 話室	定員7人 予約制(電話可) 総務課 ☎83・3506

検診名	月日	受付時間
4カ月児健康診査	2.1(水)	13:00～13:15
10カ月児健康診査	2.2(木)	13:00～13:15
1歳6カ月児健康診査	2.15(水)	13:00～13:20
2歳児歯科検診	2.16(木)	9:00～9:10
3歳児健康診査	2.22(水)	13:00～13:20

山谷・坪野ほんやら洞まつり

冬の風物詩となった山谷・坪野ほんやら洞まつり。5000個の灯りが創る幻想的な世界をお楽しみください。

また、ほんやら洞つくり・点火の飛び入り参加も歓迎しています。

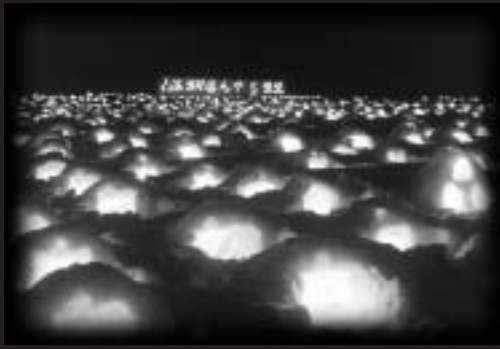
多数の参加をお待ちしています。

期日/2月11日(土)

場所/県道山谷片貝線脇 山谷～坪野間の雪原(カントリーエレベーターが目印)

日程/ほんやら洞つくり:午後2時～
ろうそく点火:午後3時～
イベント(オカリナ演奏・みかん拾い):午後6時～
花火:午後7時30分～

その他/ほんやら洞つくりに飛び入り参加してくださる方はスコップをご持参ください。



問い合わせ/山谷分館事務局(山谷小学校内)
☎82・2587(平日昼間のみ)